

(参考様式3)

会 議 録

| | | | | |
|--------------|---|--------------|--|---------|
| 会議の名称 | 平成28年度第1回東村山市創生総合戦略推進協議会 | | | |
| 開催日時 | 平成28年7月22日(金)午後7時00分から午後9時10分 | | | |
| 開催場所 | 東村山市民センター2階第4会議室 | | | |
| 出席者 及び欠席者 | ●出席者： (委員) 山本尚史会長、蜂谷信雄副会長、當麻武勇委員、 工藤勝敏委員、沼崎明大委員、榊原弘泰委員、 溝井裕之委員、山口和歌子委員 (理事者) 渡部尚市長 (市事務局) 小林経営政策部長、原田経営政策部次長、柚場総合戦略 推進担当主幹主幹、百々総合戦略推進担当主幹主任 ●欠席者：なし | | | |
| 傍聴の可否 | 可 | 傍聴不可の場合はその理由 | | 傍聴者数 4名 |
| 会議次第 | 1 委嘱状交付 2 開会 3 議題 1) 会長及び副会長の選任 2) 東村山市創生総合戦略推進協議会の傍聴に関する定めについて 3) 市長挨拶 4) 東村山市創生総合戦略の概要について ①概要・体系 ②地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)について ③地方創生加速化交付金について 4 その他 5 閉会 | | | |
| 配布資料 | ・平成28年度第1回東村山市創生総合戦略推進協議会次第 ・【資料1】東村山市創生総合戦略推進協議会設置規則 ・【資料2】東村山市創生総合戦略推進協議会の傍聴に関する定め(案) ・【資料3】東村山市創生総合戦略推進協議会について ・【資料4】東村山市創生総合戦略の概要について ・【資料4-1】東村山市第4次総合計画後期基本計画 概要版 ・【資料4-2】東村山市シティプロモーション基本方針 ・【資料5】東村山市創生総合戦略の体系(A3版両面、A4注) ・【資料5-1】地方創生に関する国の交付金を活用した事業スケジュール ・【資料6】地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)について ・【別添1~9】各事業の参考資料 | | | |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・【資料7】地方創生加速化交付金について ・【参考資料1】東村山市附属機関等の会議の公開に関する指針 |
| 問い合わせ先 | <p>経営政策部総合戦略推進担当主幹 担当者名 百々 電話番号 042-393-5111 内線2283 ファックス番号 042-393-6846 e-mail senryaku@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp</p> |
| 会 議 経 過 | |
| <p>1. 委嘱状交付</p> <ul style="list-style-type: none"> —小林経営政策部長より委嘱状を交付 —委員自己紹介 —事務局挨拶 <p>2. 開会</p> <p>(事務局)</p> <p>本日の協議会には委員8名出席。協議会委員数の過半数を満たしているため、東村山市創生総合戦略推進協議会設置規則第6条第2項の成立条件を満たしている。次第に沿って進める。</p> <p>3. 議題</p> <p>1) 会長及び副会長の選任</p> <p>会長には、山本委員、副会長には、蜂谷委員が選任される。</p> <ul style="list-style-type: none"> —会長・副会長挨拶 <p>(会長)</p> <p>この度、東村山市創生総合戦略推進協議会の会長に選任いただき、感謝申し上げます。この協議会が成功し、東村山市創生総合戦略が実を結んだ時には、成功例として東村山市の名前を全国に発信したい。</p> <p>(副会長)</p> <p>この度、東村山市創生総合戦略推進協議会の副会長に選任いただき、感謝申し上げます。議論の活性化、適切な意見の集約が出来るよう全力で頑張っていきたい。</p> <p>2) 東村山市創生総合戦略推進協議会の傍聴に関する定めについて</p> <p>(会長)</p> <p>次第に沿って会議を進める。議題2点目の東村山市創生総合戦略推進協議会の傍聴に関する定めについて、事務局より説明いただきたい。</p> | |

(事務局)

議題に入る前に、本協議会を公開とするか否かについて、決定いただきたい。事務局としては、東村山市附属機関等の会議の公開に関する指針に基づき、本会議を原則公開にしたいと考えている。

ただし、同指針の第4条に該当する事案が議題に含まれる場合においては、会議を一部非公開とすることもやむを得ないと考えている。

—「【参考資料1】東村山市附属機関等の会議の公開に関する指針」について事務局より説明

続いて、東村山市創生総合戦略推進協議会の傍聴に関する定め(案)について説明をさせていただく。本案は、本協議会を公開とした場合に定めさせていただきたいと考えている。

—「【資料2】東村山市創生総合戦略推進協議会の傍聴に関する定め(案)」について事務局より説明

以上の説明をもって、本協議会の公開・非公開および東村山市創生総合戦略推進協議会の傍聴に関する定め(案)について審議いただきたい。

(会長)

本協議会全体を公開とすることについて、意見、異議があれば発言いただきたい。

—意見、異議なし

それでは、本協議会は原則公開とする。案件によっては、その都度非公開とさせていただくことも検討する。本日の協議会については、特に非公開とすべき議題がないため、公開とする。

次に、東村山市創生総合戦略推進協議会の傍聴に関する定め(案)について、ご意見等があれば発言いただきたい。

—意見、異議なし

それでは、原案をもって、東村山市創生総合戦略推進協議会の傍聴に関する定めとさせていただく。委員の皆様には、お手元の資料2の「(案)」の表記を削除いただき、正式に東村山市創生総合戦略推進協議会の傍聴に関する定めとしていただきたい。

これより傍聴を許可させていただくが、事務局から事前の連絡事項等はあるか。

(事務局)

傍聴者の入室前に次の2点について審議いただきたい。1点目は議事録作成の件で、作成する際には、発言者名は載せず、会長、副会長、委員という表記にしたい。2点目は委員名簿のホームページ掲載の件で、配布している委員名簿に会長、副会長を追記した上で掲載したい。

(会長)

議事録および委員名簿について、事務局の提案のとおりで良いか。

- 意見、異議なし
- 傍聴者入室
- 市長挨拶

(市長)

委員の皆様には、ご多用のところ本協議会に出席いただき感謝する。委員の任期は2年とのことで、メンバーは去年の検討協議会とほぼ変わらないが、ご協力宜しくお願い申し上げます。

昨年度は、山本会長、蜂谷副会長をはじめ、委員の皆様には5回にわたる協議会の中で、総合戦略の策定に関し様々なご意見をいただき、3月に「東村山市人口ビジョン・東村山市創生総合戦略」を策定した。後ほど改めて概要を説明させていただいたが、いただいた意見をエッセンスとして基本的には取り込ませていただいた。また、同時期に市の第4次総合計画後期基本計画を策定。ハードや福祉問題など、総合戦略よりも幅広い内容ではあるが、総合戦略と密接不可分である。都市マーケティング課では、シティプロモーションの基本方針を策定。ブランドメッセージとロゴマークを作成し、東村山を全国へアピールしたい。

去年は総合戦略に関して、都市マーケティング課、行政経営課、企画政策課など事務局が定まっていなかったが、4月の組織改正で総合戦略推進担当主幹を創設。具体的な取りまとめをして、全庁的に総合戦略を動かしていきたい。

本日は、これまでに取り組んできた地方創生先行型、地方創生加速化交付金事業について触れさせていただく。今年度からの新型交付金は、まだ市としてエントリーはしていないが、2次募集に手が挙げられるよう内部で検討を進めており、いずれは委員の皆様にお示しをしたい。参院選後、安倍政権は年内に大型の経済対策を打つ方針を示しており、地方創生の関連予算も出される可能性がある。有効に活用し、東村山市の地方創生活活性化、住みよいまちづくりに活かせるよう準備を整えたい。色々な課題があるが、様々な観点から前進できるよう委員の皆様には意見、協力の程お願い申し上げます。

3) 東村山市創生総合戦略の概要について

(会長)

議題の審議に入る。東村山市創生総合戦略の概要について、事務局より説明をいただくが、内容が密接に結びついているため、一括して説明をいただきたい。ただし、不明な点があればご遠慮なく申し出をして欲しい。

(事務局)

- 「【資料3】東村山市創生総合戦略推進協議会について」事務局より説明
- 「【資料4】東村山市創生総合戦略の概要について」事務局より説明

- 「【資料4-1】東村山市第4次総合計画後期基本計画 概要版」事務局より説明
- 「【資料4-2】東村山市シティプロモーション基本方針」事務局より説明
- 「【資料5】東村山市創生総合戦略の体系（A3版両面、A4注）」事務局より説明

(会長)

ここまでの中で、質問や意見があれば、お願いします。

(副会長)

資料5裏面下から5段目「(1) 公共施設の最適化」のKPIについて、市民が具体的にどのような状態を公共施設の最適化と想定して市民意識調査に回答しているのか。

(事務局)

今後一斉に公共施設の更新時期を迎える中で、限られた財源で更新をはじめとする最適化をどのように行っていくかが市の大きな課題としてある。これまで、市民意識調査の中でこの項目は設定されておらず、今年度の調査項目を現在作成しているところである。どのような設問形態になるかはまだ決定していないが、公共施設に関する設問を入れ、本KPIの成果を測っていきたい。

(副会長)

ここでいう公共施設とは具体的に何か。また、重要度の数値がどういう形で問われているのかがわからない。アンケート結果で動くことを目指すのであれば、現在の公共施設のあり方に対する不満を測定したうえで、それを減らすことの方がわかりやすい。

(会長)

今の意見に関しては、この場で回答をいただくというよりは、今後の業務に反映いただきたい。

(事務局)

今年、公共施設総合管理計画を策定。その中で、今後公共施設の複合化や廃止を検討していく。これにあたり、市民の皆様へ、公共施設の最適化に関する取り組みが重要か、満足か、という調査を実施していきたいと考えている。

(副会長)

重要度については、いくら施設を整備しても変わらない。優先度を決めるのであれば重要度は必要であるが、成果を測るうえでは、できれば不満度を減らすとすることが妥当だと思う。

(事務局)

いただいた意見は、現在市民意識調査を準備している都市マーケティング課へ伝える。

(会長)

次に、②地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）について、事務局より説明いただきたい。

(事務局)

—「【資料6】地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）について」事務局より説明

(会長)

この事業については実施済みとの事であるが、各事業に関して、意見又は今後はこういう風な事をやれば良いのではないか、などあればいただきたい。

(委員)

「3 乳幼児向け読書推進による子育て支援事業」について、環境の改善を図られて、実際に利用者数は伸びているのか。

(事務局)

図書館でこの前後での来館者数は計測しておらず、具体的な数字での結果は出していない。

(委員)

「2 若者文化創造事業の婚活事業」について、開催後の追跡調査等があったか。

(事務局)

個人情報の問題等があり、追跡調査は実施しておらず、実態は掴めていない。

(委員)

このイベントに参加させていただいた。仕組みは非常に良く、市内に住んでいる方がほとんどかと思っていたが、市外からの参加が非常に多かった。市外から来た方への東村山のPRとなり、実際にイベントに参加するとまちのイメージが湧く。市民の方同士でも、交流が活発に行われており、それが店舗間や企業間での交流に繋がっていた。

(副会長)

「婚活」となると、どうしても成果に目が行きがちである。先程委員がお話されていたように、参加された方々が満足して東村山へのファン度を上げてもらえれば十分に成果があったと言える。そういう方向で企画をし、参加者を増やしていければよいのではないか。

(委員)

すべての事業に言えることだが、市内に住んでいても、こういったイベントをやっていたことを知らなかった。企画ももちろん大事だが、どういった方法で広報活動していくか、どう知っていただくかが大事である。

(委員)

近隣市と協力して、互いの市のイベントを互いに広報できる仕組みがあると市外から来られる方も増えるのではないかと。

(委員)

「7 観光情報発信事業」は広報の軸になるのではないかと。これは観光だけに特化したものなのか。

(事務局)

観光に限らず、市内のお祭りやイベント、農産物など、市の様々な情報を発信していく事は可能である。

(市長)

情報発信力を高めることは行政においても重要であり、市でも現在情報発信ツールとしてtwitterを行っている。動画や画像などを取り込み、若い方をターゲットに、現在秘書広報課で試行している。限られた時間の中で、より多くの方に知っていただくノウハウを身に付けていきたい。

(会長)

続いて、③地方創生加速化交付金事業について事務局より説明いただきたい。

(事務局)

—「【資料7】地方創生加速化交付金について」事務局より説明

(会長)

この事業についても、意見、提案をいただきたい。

(委員)

酒蔵でのイベントに参加させていただいた事があるが、多くの方が参加されており、豊島屋酒造は東村山市をPRすることが出来る企業かと思う。また、豊島屋酒造だけでなく、他の企業にもスポットライトをあててもらい、東村山ブランドをより広げて欲しい。

(委員)

東村山産品のブランド化の推進の中に農産物があるが、実際に市内を見ていると、大きな相続などがあると農地が大きく減少している。先程の総合戦略の中に、認定農業者の数を増やすとあったが、農業を守るといっているのであれば農業者への取り組みも何か必要ではないか。

(副会長)

事業の内容について、絵に描いた餅のようなプランで成功率が低い気がしてならない。事業に主体性が感じられない。魂を込めてやらないと、単年度で終わってしまう可能性もある。

(会長)

この事業の課題として、補助金が無くても実施していく事が出来る事業にするというものがある。事業者の売上が伸びて、その分から費用を出しましょう、となるぐらい売上が伸ばさなければいけない。ここに書いてある程度では厳しいのではないか。今の段階では市役所のプロジェクトになっているが、主客逆転を起こさないといけない。それを働きかけて欲しい。

(委員)

市がやるからお付き合いで、また、上の目を気にしてやるようでは難しい。民間が率先してやる事が出来るような起爆剤を市が提供してくれれば良いと思う。

(市長)

他の事業者についてはこれからというところがあるが、豊島屋酒造については、交流スペースの創設や、多言語のホームページを作成したことにより外国人への売上が伸びていると聞いており、補助金無くとも今後自走していく事ができると思われる。今後は、酒蔵を訪れた後に、お酒と市内産品を使用した料理を提供する店舗を周遊していただけるようなところまで出来ればと考えている。

(副会長)

問題はこの事業のスキームの作り方である。K P Iについても元々の数字がわからず、売上が何倍とか、観光客数を何人にするとか抽象的である。一番苦勞するのは参加する企業を集めること、やる気のある方々を見出すことではないか。そこができるかどうか、この事業に魂を込められるかの鍵となる。

(会長)

もう少し意見をいただきたいところであるが、時間であるため、何か聞き逃したことや意見があれば、後日事務局まで連絡をいただきたい。

4. その他

(事務局)

本日の議事録について、事務局で作成し、内容の確認については、委員を代表して会長、副会長に一任いただきたいがよろしいか。

(会長)

議事録の取扱については事務局案で良いか。

—意見・異論なし—

5. 閉会 小林経営政策部長 挨拶

—以上—